

佐賀県医療センター好生館 全自動錠剤分包機 調達業務仕様書

1. 機器構成

機器名				数量
全自動錠剤分包機				一式
品名	型番・規格	メーカー名		
内 訳	全自動錠剤分包機	Xana-2040UF8	トーショー	1
	錠剤半切機	Blade	トーショー	1
	全自動錠剤分包機用 処方解析プログラム	-	トーショー	1
	全自動錠剤分包機用 処方受信プログラム	-	トーショー	1
	全自動錠剤分包機用 注射解析プログラム	-	トーショー	1
	全自動錠剤分包機用 注射受信プログラム	-	トーショー	1
	フロアプレート		トーショー	1

2. その他機器構成に関して

- ① 全自動錠剤分包機用の「処方解析プログラム」「処方受信プログラム」「注射解析プログラム」「注射受信プログラム」の内容については協議のうえ決定すること。
- ② フロアプレートについて、耐荷重 600kg 以上、W1,200mm×D1,500mm であること。
- ③ 上記②のフロアプレートの設置等費用について、今回の調達の範囲内であること。

3. その他接続に関して

- ① 全自動錠剤分包機用は、当館で運用している錠剤分包機操作用 PC1 台との想定している。
- ② 上記①で示した錠剤分包機操作用 PC との連携方法は協議のうえ決定すること。
- ③ 上記①②に関連する費用について、今回の調達の範囲内であること。

4. その他納入に関して

- ① 令和 5 年 3 月 31 日までに、本仕様書に掲げる機器について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。
- ② 機器の搬入、設置調整、組み立て費及び接続費は、今回の調達範囲に含むこと。(一次側設備[電気・空調・給排水等]費用は含まない)

- ③ 納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
- ④ 機器の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、当館に損傷を与えないように注意を払うよう努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
- ⑤ 当館の建物および設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。
- ⑥ 機器設置にあたって、使用許可等関係行政機関への申請が必要な場合は、書類作成のための資料等を提供すること。
- ⑦ 機器の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。
- ⑧ 機器やシステムの納入から起算して1年間は、それらの修理及び保守について無償で行うこと。
- ⑨ 落札業者及びメーカーにおいて、機器等に各種障害が発生した際に早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。
- ⑩ 機器の故障や不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始等当館の通常営業時間外においても修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- ⑪ 機器やシステムに関して当館からの依頼がある場合、30分～1時間以内に担当者が到着し、対応できる体制が整備されていること。
- ⑫ 操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
- ⑬ 納入期限までに、当館の指示や指定する条件に基づき、当館職員の立会いのもとで動作確認を行うこと。
- ⑭ 取り扱い説明に関する教育訓練は、当館の医療職員(医師・看護師・コメディカル等)2名以上に対し、当館が指定する日時・場所で開催すること。
- ⑮ 納入後1年間に行った調整及び修理等のすべての作業については、当館担当者に報告すること。
- ⑯ 納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立ち合いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。